

2018年9月3日

カードローンご契約者様各位

京都中央信用金庫

カードローン契約更新審査における上限年齢について

拝啓 平素は当金庫のカードローンをご利用賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、現在、当金庫で「中信ミニカードローン」（デラックスプランにご変更された方を含む）又は「中信カードローン」をご契約中にご契約日が下記に該当する方につきまして、契約更新審査における基準年齢を70歳上限とさせていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

よって、契約期間の満了時点で満70歳を超えておられる方（これまでに満70歳を超えて契約期間を延長している方を含む）は、今後契約期間の延長を行わず、ご契約終了となります。

また、契約期間満了時に貸越金ならびに貸越利息がある場合には、契約期間までに全額をお支払いいただくこととなりますが、分割返済をご希望される場合には、取扱店窓口までご相談ください。

今後とも当金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる方

① 中信ミニカードローン【しんきん保証基金保証】

ご契約日（又はお申込日）が「2000年（平成12年）3月31日以前」の方

② 中信カードローン【三菱UFJニコス（旧UFJカード）保証】

ご契約日（又はお申込日）が「2007年（平成19年）3月31日以前」の方

※上記に該当されない方は、すでにご契約規定に基づき契約更新審査における基準年齢を70歳上限とさせていただきます。

2. 実施日

2019年8月31日以降の契約期間到来分から

以上